

北九州市の文化財を守る会

会報

No. 35 56. 7. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
振替口座番号 福岡9393
印刷 文信堂印刷所
北九州市小倉北区金田2丁目
電話 561-4981

それを孫や子に伝えよう
- 創立十周年記念に際し -
会長 加瀬康作
先日俳句大会の講演会で、児童と共に卒先して句作の指導をした小学校校長の話聞いた。
もはや県内でも有名な俳句学校といわれ、諸先生達も負うた子に引かれていたことである。私はこの講演の中から私達の会の今後の歩みにふと一つの示唆をあたえられた。
文化財を守ること、そしてそれらについての豊富な知識や貴い経験者を多く抱えているこの会の有難さをひしひしと感じる。同時にまた、会員の一人一人が持っている大切なものを、今のうちに身近かな家族や近隣者に機会ある毎に伝えて欲しい。もちろんそれが伝承や、物語り的なものから、学術的なことまで、それぞれ相手方の理解の程度に依じたものでいい。このことは若い人々の心のうちに過去への文化を迫る楽しさ、未来の文化の夢を抱かせる大切な心的要素を育てることとなるのである。もし不幸にして私達がこのことを怠ったとすれば、文化財を守る先陣者として単に独りよがりであったことを強く反省しなければならぬ。

昭和五十六年度総会を開催

五月十六日午後二時三十分から小倉北中央公民館ホールで、昭和五十六年度総会が開かれました。
座長に門司宜里副会長を選んで議事に入り、先ず昭和五十五年決算及び同事業報告が行われました。このあと飯田久雄監事から決算についての審査報告があり、承認されました。ついで任期満了に伴う役員の出が行われ、会長に加瀬会長が万場一致で再選されました。顧問以下の役員については会長の委嘱となっており、次の方々が決まりました。
最後に昭和五十六年度予算案及び同事業計画案が審議され質疑のあといずれも原案のとおり可決されました。
議事終了後、文化財映画「日本の花火」が上映されました。

昭和55年度のあゆみ

- 4.26 役員会、総会開催
映画「堀川の歴史」上映
5.15 会報第31号発行(戸畑支部)
6.15 第20回バスによる文化財めぐり(求菩提資料館)
7.15 会報第32号発行(八幡西支部)
8.28 役員会開催
9.23 第21回バスによる文化財めぐり(八女市)
10.15 会報第33号発行(八幡東支部)
11.1 文化財保護強調週間行事
文化財映画映写会の実施(市教委との共催)
八幡西市民センター(11.1)
八幡東中央公民館(11.4)
1.26 文化財防火デー行事参加
2.15 会報第34号発行(若松支所)

事務局だより
◇会報第三十五号ができあがりま
したのでお届けします。今回の担
当は小倉南支部でした。
◇本年度は総会の開催がおくれた
ため、会報、バスによる文化財め
ぐりもおそくなって御迷惑をかけ
ました。
◇長い間、事務局で企画しお世話
しましたバスによる文化財めぐり
は、本年度から支部が交替で担当
することになりました。今回は八
幡西支部、次回は門司支部です。
◇本年度会費について、払込票を
同封していますので、早めに納入
してください。毎年のことですが
十月を過ぎても会費納入率は五十
パーセントどまりです。早期納入
について会員の協力をお願いしま
す。
◇六月四日に開催された支部長会
議で、創立十周年記念事業が具体
的に決定しました。「文化財散歩
パンフレット」(仮称)の作成で
十一月刊行予定(有料)です。ご
期待ください。
◇次回の会報は小倉北支部の担当
で十月発行の予定です。
◇住所変更された場合は、電話で
結構ですから早めにご連絡くださ
い。

見学先
木屋瀬 須賀神社、長徳寺、追分道標、構口、宿通り
直方 雲心寺、西徳寺
幸袋 伊藤伝右衛門邸
飯塚 巽祖八幡宮、太養院、嘉穂劇場
宿通り
長尾 一里塚樓
内野 本陣跡、旧冷水道、宿通り
山家 郡屋、構口、下代屋敷、宿通り
原田 筑紫神社、国境石、宿通り

バスによる文化財めぐり
第二十二回バスによる文化財めぐりは、江戸時代、長崎に通じる道路として五街道同様に重視されてきた長崎街道の宿駅、筑前六宿を訪ねます。
今回は講師に北九州市文化財保護審議会委員の能美安男氏にお願いしました。
日時 七月二十六日(日) 雨天決行
参加資格 本会会員
参加料 一人につき 三千五百円
募集人員 四十二人(先着順)
締切日 七月二十日(月)
申込方法 参加料を添え事務局まで
電話での予約も可、参加料は締切日までには持参のこと
出発時間 若松区役所前 午前八時
小倉駅北口 午前八時十五分
九州厚生年金病院前(玄関側) 午前八時四十五分
午前十時
屋敷 嘉穂劇場で四十分。必ず弁当、水筒持参のこと
帰路 小倉駅着 午後七時予定

刊行物案内
北九州市の文化財 B5 104ページ
北九州市内に所在する国、県、市指定文化財を紹介したもの
頒価 800円 取扱 事務局
豊前叢書 全6巻 A5 2,430ページ
昭和37年~42年にわたって刊行されたものを新たに構成し限定出版(300部) 頒価 38,000円
取扱 市内書店及び豊前叢書刊行会(藤 政雄 581-8376)
遠賀郡誌 下巻 A5 807ページ 頒価 7,500円 取扱 事務局
藍島資料 B5 頒価 1,000円 取扱 事務局
小倉南区の古城跡と文化財(2冊組) 頒価 600円 取扱 事務局
資料提供
一田家文書
堀川庄屋を務めた一田家に伝来する文書。昭和54年3月22日市文化財に指定。
現在、八幡西市民センター郷土資料室に寄託され、一部が展示されていますが今回、能見安男氏(市文化財保護審議会委員)が毎月翻刻し、200部を無料で希望者にさしあげるそうです。郵送は致しませんので、下記にあらかじめ問い合わせのうえ、受け取りにいらしてください。 八幡西中央公民館 641-7700

昭和56年度事業計画

- 会報の発行
第35号(7月1日、小倉南支部)
第36号(10月1日、小倉北支部)
第37号(1月15日、門司支部)
第38号(3月15日、戸畑支部)
バスによる文化財めぐり
第22回(7月26日)筑前六宿
第23回(11月8日)下関市 予定
創立10周年記念事業
文化財散歩パンフレット(仮称)発行
文化財保護強調週間行事
広寿山所蔵品の公開
一本松塚古墳の公開(市教委と共催)

Table with columns for positions (顧問, 会長, 副会長, 支部長, 常任理事, 監事) and names of members across various branches like 小倉北, 小倉南, 門司, 戸畑, etc.

鷲峰山縁起

小倉南区

中尾多聞

鷲峰山大興善寺は小倉南区蒲生鷲峰山のふもとにあり、境内地約三千坪の霊域である。寺伝によればその創立は寛元三年(一二四五)である。開基は北条時頼で、普請奉行は佐野源左衛門尉常世である。釈尊・興聖菩薩と称すを請して開山の祖となす。南都西大寺の末寺で十八大刹の一である。中央に講堂・本堂があり、本堂の本尊は釈迦像である。この釈迦像は京都の嵯峨の清涼寺の仏像と同じ系統でいわゆる清涼寺式仏像である。像の高さ一米五寸餘りであり、製作は室町時代で現在文化財の指定を受けている。本堂の左に講堂があり、この本尊は如意輪観世音菩薩である。この如意輪像については後述する。次に三重の塔があつてその傍に放生池がある。また本堂の北に方丈(住職の居室)雲厨(庫裡等)があり、方丈の後ろに築山をつくる。その他経藏・鐘樓・伽藍堂・僧寮・浴室・山門及び遊廊その他の諸堂がならび、山門の上に四天(東方持国天・西方広目天・南方增長天・北方多聞天)の仏法守護の祭を安置し、下に二金剛力士(現存、鎌倉時代の

古屋(現在古谷姓)氏に命じて釈迦像の修理をさせた。(体内に記録あり、現在県指定文化財である) 天正年間(一五七三〜一五九二)大友の兵火にかかり、寺は焼失して大小の子院も灰尽に帰した。ただ釈迦・如意輪像及び四天・二金剛のみは焼失をまぬがれた。慶長の初め(一五九六)村人が相寄って一堂宇を建て、東雲寺の僧室玄普を住せしめた(これより禪宗となった。爾後次第に復興し、一堂を再建し釈迦像を奉安し二金剛門を作り二金剛像の修復を試みた。この時小笠原氏の助力あり、仏

の記録によると玄海律師が供養していたもので唐国育王塔中の分生したものであり、歴代小笠原氏の尊崇があつた。元禄三年、快堂宗逸住持の時、小笠原忠雄公の命で仏殿の右に舍利殿を創った。これより大興善寺は再び盛んとなったが昔日の最盛時に較べると十分の一か二にも及ばないがそれでもこの地方の大刹であつた。その後明治維新の際、長州との戦いで小笠原氏の本陣となり兵火のため焼失し、その後再建したが、明治三十年代再び火災にかかり焼失した。しかし、山門・舍利殿・仏舎利・二金剛・釈迦像は焼失をまぬ

現在、寺宝としては、二金剛・如意輪・釈迦像・仏舎利(三個)山門・舍利殿があるが、この内二金剛像は鎌倉期のもので昭和四十五年・県及び市の補助により、過去の粗雑な修理を再修理することにより鎌倉期形体に復元した。容姿雄渾にして鎌倉期の特徴をよくあらわし、九州ではすぐれた作品である。(作者不詳) 釈迦像は、かつて九州大学の教授であつた谷口鉄雄氏の御助力により、清涼寺系の仏像であることが確認された。その衣文のひだは翻波式のうるわしい形を示し傑作であるが、残念ながら頭部は後代の補修である。(県文化財指定) 如意輪像については、秋芳台のそばの自任寺の縁起に記録があり長門の国の厚東氏(物部武村、武直)が規矩の大興善寺に寄進したということである。製作年代は南北朝時代で、体内及び背部に製作時の墨書銘文がある。これによると、この像は初めから大興善寺講堂の本尊として造られたこと、眼は玉眼(ガラス玉)であり、頭内に仏舎利が納められていたこと、当時の長老が玄海律師であつたことも判明した。数度にわたる補修があつたことが明記されているが、その作者については「大仏師法印幸善・法橋幸尊・備前公幸善為暦応三年庚辰二月八日右筆沙門了恵」とあることにより、幸善・幸



如意輪観世音菩薩像

創設後八十年余りすぎた暦応の初め(一三三八)玄海律師(當時は律宗であつた)が住持となり最盛期を迎える。即ち大比丘衆三十八員、その他の僧徒は百有余人が集まつていた。この間、物部武村・物部武直(共に厚東氏)・大内義弘・足利義教(足利六代將軍)等の莊園寄進があつた。元龜四年(一五七三)当国領主高橋三河守鑑種が小笠原村(現在熊谷町)の

殿・方丈・二金剛門・弁天堂を再建し仏像等の修復を完了した。この時如意輪像中に足利將軍義輝公の釣帖一卷と仏頭中より仏舎利五個(現在三個)を発見した。像中

がれて現存している。現在の住持は禪宗になってから二十二代目である。以上鷲峰山大興善寺の縁起について略述したが、次に仏像について述べてみる。

米から四百米ほど、現今の馬券等思いもよらぬ時代、全くの娯楽本位。松の杭に三通三通り青竹を結び付け馬が外にも内にも脱線せぬ為め。観衆が大きな声でけしかけると内側に飛び込んで破ること度々。「サチモツマラ長尾の競馬、鐘を鳴らせば雨が降る」と笑われた。娯楽の少い時代、春秋二回大いに楽しませられた。長尾ほど昔から良い所は他に絶対はないと自負している。

長尾の今昔

小倉南区

田 沢 慶 久

導・幸為が作者であることが考えられるが、この人物が運慶の第四子康勝の系譜に属している康善・

康善・同一人物であるか否かは未詳である。

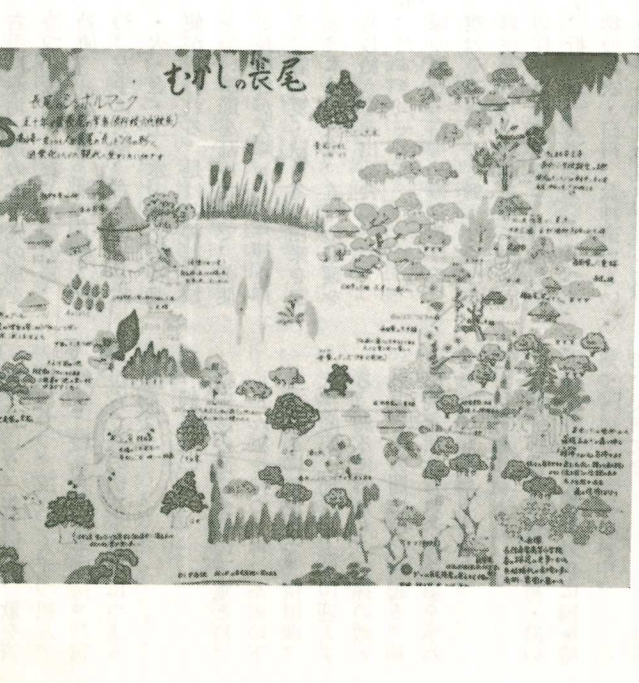
長尾村は野添山、今の双葉学園上のカンカン塚が最も高い処で、長行小学校の在るキツネ塚から阿弥陀ヶ森と次第に低くなつて、北の端は旧祇園社の杜まで長い岡の上にある村なので長尾という名が生れたそうである。自然に大いに恵まれていて、大昔から住みよい場所であつたと考えられる。それは住居跡を掘り出されては

通うのを見かけた。五間も六間も掘つても水の出ないカラ井戸があり子供にとっては危険千万。カンカン塚は長行校のすぐそばで登るといふ程の高い所ではなし頂は平で、子供には一等の遊び場で、低い赤松や灌木が繁り公園の様な所で子供に好かれた。学校は真下でよく見えこの山の麓から北に真直ぐ伸びる一筋の道路があつた。水道路又は鉄管道と言ひ道原の水源地から小倉の町に水を送る道筋であつた。長尾の背骨のように見え

た。見渡せば紫川が白く光り、小倉の街の工場の煙、小倉の海を往来する白帆、その向うに彦島の赤ハゲ山がよく見えた。秋になれば附近一帯に色々な茸類がよく出来たが、赤松の根元には松茸が沢山生え子供を喜ばせたがまだ地表に頭を出さない豆粒ほどの小さいもので採つてしまうので遂に種が尽きたか松茸は出ない様になつてしまつた。此の鉄管道は、合馬、中谷方面の人が沢山往来する近道

で長行校庭の吉野桜、長岡、春永さんの木戸口の八重桜が咲き乱れて広く大きく道を覆ひ通る人の目を大いに楽しませてくれた。篤農、精農家が多く中でも春永、安部さんの先代は桑畑を夏橙に替え先進地萩から先生を雇ひ指導を受けて長尾の殆んど畑は橙で埋まり初夏には花盛り、五月間を通して甘い香に満ち、秋にもなれば黄金色の実が周りの防風垣の杉の緑に映えて一段と美しい眺めであつた。その防風垣の杉並木と家々の活壁の木々の間の細い里道は長尾独特で昼でもウス暗くあまり好い処ではなかつた。小路と呼ばれ何ヶ所もあつた。「一人娘は長尾にやるな。ショージ、ショージがな、ショージ」と嫌われた。でも春を迎えると簞椿が一杯花をつけ踏み場もない程花が落ちて小径を埋めた。子供は夏休みになると青い実を採つて竹箸を通してコマを作り農家独特の夏の休み場板張りコマ廻わしをしたり、堅い実を無理に石でたたき割り指から血を流し乍ら、実を取り出しおはじき遊びの玉にして遊んだがゴザを敷いて板の間で昼寝をして

いる家の者から寝むられぬと叱言ばかり。 長尾は学校村。長行小学校が開校以来百十余年にもなるそうだが誕生の地は現在安立寺さんの屋敷



小学校四年生まで、徳力の藤井先生や高崎一丸さんがその校長に。又阿弥陀寺にも日曜学校があつた。長行校が大きく成長して、分家が同じ長尾地内に新しく発足する。学校とは切つても切れない因縁がある。教育に深い理解のある関係者に大いに感謝せねばならぬ。

昔でも結構娯楽があつた。長尾の上ノ原の広い畑を利用して、草競馬の馬場があつた。馬場は三百

合馬神楽

小倉南区 岡田 始

北九州市指定の無形民俗文化財「合馬神楽」を奉納する天疫神社（地元ではヤクガミサマという）は、小倉南区大字合馬の、こんもりした森の中に鎮座している。この地域の人口は四十名、この人たちが合馬神楽を保存しているのである。

【縁起】合馬神楽保存会の重鎮「永津栄氏」の話によると、合馬神楽に関する古文書はないそうである。したがって、古者による口伝によって伝承されてきたものであるという。

【口伝】

小倉藩主・細川忠興公の時代、企救郡一帯は大旱魃、加えて悪疫が広がり、そのため死する者、数知れなかった。この状態を、藩主・忠興公は大いに憂慮し、あらゆる手段方法を廻らしてみしたが、その効果を見ることができなかった。合馬村は特に被害が多く、多数の死者を出したので、庄屋を始め村の有志多数が集り、護聖寺の住職に頼み、百万遍のお経を唱えて祈願したが、悪疫は拡がるばかり。

そのうち、誰いうともなく「神様に對し、坊さんが祈願するので、お許しのあるう管がない」という噂が広がっていった。そこで、村の有志が「大野八幡神社」の神官を招いて祈願したところ、忽ちのうちに悪疫は止ってしまった。このお札に神楽を奏した。これが合馬神楽の始まりだといふ。

それ以来、毎年九月の参籠（おこもり）のあと、神楽を奏し、神霊を慰めてきた。今年の奉納予定は、九月十五日である。

【合馬神楽社中】

- 1、講式
合馬の住民にて組織。
- 2、神楽面
天兒屋根命、天鈿女命の面は、昭和十年九月、道原の彫刻師「大阪三郎氏」の作、その他の面の作者、製作年代は不明。面の種類は、天鈿女命、手力雄命（鬼の面、口をつぶる）、天兒屋根命、鬼（赤・黒・青・白・橙）
- 3、神楽衣装
昭和九年、天疫神社再建当時のもの。

4、楽器

笛、大鼓・鉦
※ 面・衣装・楽器は、合馬公民館で保存。

【舞の種類】

- 1、米撒き（一人）
烏帽子、緋の舞衣、白袴。今から始める神楽の場所を蔽い清めるための舞。
 - 2、手舂（二人）
一人は烏帽子・緋の舞衣・白袴で、両手に笹を持つ。
一人は烏帽子・深緑の舞衣・白袴で、左手に扇、右手に鈴を持つ。
 - 3、奉幣（一人）
烏帽子・白の下垂・白袴で、左手に大幣を持ち、右手に鈴を持ち、御幣帛を奉る舞。
 - 4、御福（四人）
立烏帽子・狩衣（東一青、南一赤、西一白、北一黒）、左手に扇、右手に鈴を持つ、四人の舞。四角に立ち、御福（みふく）の歌を斉唱しながら舞う。
東では、久々能知神、南は火具土神、西では、金山比古神、北では、水波能売神、中央では、埴安比古神を拝し、春・夏・秋・冬・四節・四土用の加護を祈る。
 - 5、五行（六人）
東西南北の神、上は陣羽織、下はたつき、剣を持つ。土神は猿田彦の面、左手に鈴（火の玉）、右手に赤地に黒の火の丸の扇を持つ。金欄の上衣、金欄の袴、勅使、烏帽子、緑の下垂、白袴。左手に大幣、右手に鈴。木・火・金・土・水の神と御神勅使が現われる。是は各神其領域を争い季節を乱したので、御使足長祖尊が天降り、各神を押え、春・夏・秋・冬の由来を説き、本分を教え、五行の守護を命じ給う意を出した舞。
 - 6、たすき（一人）
緑の舞衣・白袴・帯をかける。空盆を二枚持つて舞う。豊作の喜びを祈り、田勳を禊に掛け、耕作を意味する舞。
 - 7、折敷（一人）
緋の舞衣・白袴。盆神楽ともいふ芸神楽。米を盛った盆二枚持ち、米をこぼさぬように舞う。実りの秋を迎えて、収穫の喜びと感謝の舞。
 - 8、三本剣（一人）
頭に毛の冠、白の上衣に袖舞しを着る。下はたつき、帯をかける。剣を三本持つて舞う。
 - 9、四ツ鬼（四人）
東一青、南一赤、西一白、北一黒の舞衣・白袴。天狗の面をつけ、手にしん杖を持つ。天孫降臨の露払いで、悪魔を除く舞。
 - 10、真砂（四人）
青・赤・白・黒の舞衣、白袴・烏帽子。切花の袋を持つ。花神楽ともいふ。舞方四人、歌を斉唱しつつ、或は二人ずつ組んで舞う。扇と共に左手に持った包から、紙の切花を右手につまみ撒く。
 - 11、岬鬼（二人）
猿田彦の面。金欄の下垂と袴。しかん杖を持つ。神、茶湯の下垂・白袴に幣を持つ。猿田彦、天孫降臨と聞き、御出迎えする。然るに神たち、天孫の敵と思ひ、その間に争いが起る。神に説き伏せられ、御先駆を承わる。甲申の舞ともいふ。
 - 12、天兒屋根命
烏帽子・白の下垂・白袴・翁の面、左手に大幣、右手に扇を持つ。
 - 13、天鈿女命
頭に瓔珞、紫の下垂、緋の袴、笹に色紙を飾った手草と舞扇を持つ。
 - 14、手力男命
鬼の口を結んだ面・金欄の上下に、左手に大幣、右手に扇を持つ。
- ※ (12)(13)(14)は天岩戸開きの舞
言上（掛声）
1、岬鬼の舞（岬鬼・官主の二人舞）



米 撒 き

2、御福の舞（四人の舞）
湯立神楽（十一人）
囃方三人、湯鎮役・火鎮役・神主・湯持・網番三人。
服装
斬方一烏帽子・白の下垂・白袴。神主一上は下垂、袴は下をくくる。
鬼一面・上は袖舞、下たつき。
湯鎮・火鎮役一白衣・白袴（下をくくる）
鎮火祭神楽で、一週間前より精進齋をなす。

神おろし（祝詞）
湯祭の文
鎮火祭の文
神戻し
※言上・祝詞は略す。

☆合馬小学校古屋敷校長先生に案内していただき、永津栄氏にお逢いし、合馬神楽についての口伝をお聞きし、小倉郷土会発行の「西谷」を資料として記述したものである。

お糸地藏縁起

小倉南区 山本公一

そもそも壇上に安置し奉るお糸地藏の縁起を尋ね奉る。

その昔、当所にあるところの、日会合の池と申するは、日合川と申して池には非らず。然るに、小森村と当所の願いによりてこれを築き止めしものにして、その時の役人大庄屋と申する頂吉村にありし人が、ここに堤を築かんことを願い出したる所、是尤ものこと成りとして、それより小倉郡役所に出頭せしに、お上に於て是を速かにお聞き済みに相成り時の郷手代に丸谷勇蔵と申す人、見分に参られ相済みければ、両村の人々大いに喜びさらにはより土儀に頼み築かんと、同郡伊川村の平蔵と申す者は、元は長州大島郡の人なり。これを頼み棟梁として、二千人の人力にて遂に築き止めたり。

然る處、遙か星霜を経て、洪水にて土堤切れれば両村の住人大いに是を歎き、此度は如何せんの評定の折柄、当村に文二郎という者あり、この者に一人の娘あり。その名お糸と申す。この娘八才の時父文二郎に死別しその後母の養育にて日を送りける。然るに右の池の土堤時々切れけるに更に築

き難し。その時この文二郎の妻、両村の人々に申しけるは、吾夫文二郎生存の時の物語りに、若き時より詰所の方々に土儀に雇われ行きしが、池の土堤と言うものは築き止め難きその時は、人柱を以て築く時は、必ず築き止まる者なり。

既に先年、筑前遠賀の神田ヶ池というは、人柱を立てて築き止めたりと、夫の語りしこと耳底にとどまり、依つて当所日合川の土堤にも人柱を立て築いては如何ならんと、云われければ、両村村長を始め人々是を聞き如何と。それは尤ものこと成れども、若し、くじ取りにでも致せば、一女娘や一人の伴ある者は、例えば池掛の田は作らずとも、我々は此の事は止めると云つて、そのまま打過ぎけるが、ある時お糸、母に向つて申しけるは、両村の為なる池の人柱、何卒私を立てて下されと申しければ、母は聞くより唯呆然として夢路を歩く心地にて、只愛し娘お糸の姿を見られしが、尚もお糸は母に向い、そなたが申し出したる人柱のことなれば、是非に一人は立てばならぬ、此の役目多くの人

みよたひに是非わたしを強く云われければ、母も自分より申し出したる人柱のことなれば、今は致し方なく、この旨両村長に申しければ、既に両村一致し、哀れるかなお糸は当年十四才の花の蕾。いよいよ時来れば、母は尚更友達連中は、これ今生の暇乞いとて皆々集り来たり村の人々は興を待たえ、お糸は両村の為に人柱になることなれば、生きながら菩薩の姿と致し、頭には瓔珞、手に錫杖を突かせ與に乗せ村中を引き廻す。その有様は誠に哀れの次第なり。その時若男女の申す念仏の声は、山も崩るるばかりなり。尚、近国近郷の見物人は山の如く皆草の如し、皆々異同音に念仏の声はいとも哀れの次第なり。

遂に向うの土堤に行き與を下しければ、当人死後に至つてはいよいよ地藏菩薩と尊敬し奉るものなり。

是に依つて壇上に安置し奉る地藏尊は、文二郎の娘にて、お糸と現れ給ひ多くの人の苦しみを助け給ひ、今日に至るまで人々の信仰するは、皆ひとえに地藏菩薩の大慈悲の為すところと、いよいよ信心相續け致可ものなり。

【追記】

紙面の都合上、一部省略
尚、毎年八月二十四日午後八時より、小倉南区大字呼野、大泉

寺に於て、お糸地藏供養のため、お糸地藏祭り、が盛大に勤行されます。内容は、1 供養祭及び縁起のお経、2 花火大会、3 お糸踊り、お糸音頭(阿南哲朗作詞)・お糸口説による盆おどり、等である。是非お参りください。

鈴石と荘八幡神社

小倉南区 石川氏直

鈴石とはスズユワと読む。荘八幡神社とはショウハチマンジンシヤと読む。

縄文時代或は弥生時代既に此の里には人が住居を構え、生活を営んで居たであろう。山岳生活が現在も猶郷土として離れ得ず、隣接する往古来旧見邑と呼ばれた妙見山、現代御祖神社を祀る山岳の近くに弥生時代の土器・かまどの跡と併行する上畑、下畑の集落、そして数年前石工が採る花崗岩累々と重なる底より拾い上げたと言う石壺(九分通り完成したもの)。

周防灘の入江は深々として貫川辺りに迄迫っていた形跡あり、地名も、またはそれにちなんで付けられたものが多かった。神武天皇御東征の道筋、従わざる賊を伐ちつつとあるも、遠賀の地に八年を費やす。土賊が如何に多かったか。景行天皇の熊襲征伐に伴なう土蜘蛛征討の戦場、祢疑山、祢疑野、帝踏石または帝踏石

り、刻まるるに、諸願成就を祈る。今吉平四郎とするお水取りあり。降って平安朝。清和天皇貞観元年八月僧行教の請により勅命を以て豊前宇佐八幡宮の御分霊を山城国男山石清水に勧請し奉ることなる。

貫の庄御通過の砌、鈴石山に駐輿せられ、鈴石の上に一夜を過ぎる。此の夜子ノ刻より寅ノ刻に至る海辺より鈴石山に菴燈上る。諸人之を拝し実には有難き御事也とぞ。因て貞観年中、宇佐八幡大神を其の鈴石の上に齋き奉れり。故に此の石を鎮座石とも云う。爾後、陽成天皇元慶七年二月(當時貫の庄は藤原氏の庄園)、貫の領主従五位下藤原朝臣石川左近將監直木尊崇し奉り、新一字の宮殿を造立し、国家の泰平、五穀の豊熟を祈祝し奉り、これより初めて鈴石八幡宮と称し奉る。自ら神主

と成りて奉仕。以前に祀る弥勒菩薩は下に境内を管み神宮寺として奉斎し、仍て弥勒屋敷も改められて宮山と呼ぶに至る。足利尊氏、当社を尊崇し、祭田八十町を献納す。依て祭田を正月田より霜月田に別け、其の収穫を以て毎月の祭事費に充つ。次官之信長公押領する処となる。降って後水尾天皇慶長年中、小倉城主細川越中守参議忠興侯の領主となるや、当社を尊崇し、元和五年社領を献納し、寛永元年侍臣を派して代参す。寛永九年五月、肥後国主加藤忠広侯改易せられ細川侯の移封となる。又、同十二月小笠原家となりては、手永大社として一般民衆の崇敬を篤くす。明治七年六月九日郷社に列せられ、明治四十年三月二十日神饌幣帛料供進神社に指定せらる。

石田の神様

小倉南区 中村 穂 徳

石田の地名の起りは、昔ここが海岸であって磯田といっていたが後になまって石田になったという。それを証明するかの如く、石田・志井間の七米道路の石田派出

所の前の大樹茂る森の中に綿津見神社がある。いうまでもなく海岸であって、海岸の近くにまつられているわけである。祭神は竜王社の二神と合せて、

元明天皇和銅三年三月平城(奈良)に遷都せられ、六年五月諸国の地名を二字に制され、豊国も豊前国・豊後国と呼ばれるに至る。元正天皇養老七年三月、三世一身法が定められてより、折角の公地公民も動揺し始め、荘園制の起因となる。この年に興福寺に施業悲田の両院を建てて。聖武天皇、神龜二年七月、諸国の寺社に神事誑経せしめて国家の平安を祈らしむ。九月三千人を出家入道せしめ、天下の災異を除去せしむ。

成務天皇五年九月に豊国造が置かれ、安閑天皇二年五月に大和朝廷直轄の御領地たる大坂屯倉として貢納の倉を設けらる。孝徳天皇大化二年正月改新の詔が発せられ、国造・県主・稻置等が廃せられ、国司・郡司となり、公地公民の時代を迎ふる頃、

今此の国の習いとして地名を穂貫と云うは延喜式に云う抜穂の事也。往古旧地の上下を見るに稲の穂を抜いて官に奉りければ、此穂は何村何と云う処の何と云う者の作りしと云えるに仍地名は貫穂にあり、今早稲の穂を抜いて神社に奉るは則ち古昔国守に捧げし例の残りしや。是を上にては抜たる穂なれば抜穂と云い、下にては穂を抜きて捧ぐるに依り穂貫と云う。

現代に至る貫の地名も此処に発するものと思わるる。

大綿津見神社外十一神である。由緒は小倉市史統編に「古老伝言、古ヨリ石田ノ地ハ海岸ナルガ故、古ヨリ海神鎮座セリ。慶長年中領主細川氏トナリテ後、曾根新田ヲ開拓セシヨリ、潮汐ヲ隔ツト云。岡象女神外四神散在神祠、明治十三年六月本社へ合併ス、例祭九月十一日。(一)内ノ三祭神ハ字貴船参格社貴布祢社トシテ祭祀リシヲ、明治四十二年十月十八日合併許可。」とある。更に竜王社については、「此社草創年月不詳。九月十九日夜神楽ヲ奉シ、村人此ヲマツル」とある。

綿津見神社より北、五百米位離れたところに六社大神社がある。祭神は、天照大御神外六神。由緒は、「古老云、字材木ガ鼻ト云ヘル処ニ有リシヲ、天正四年三月二日移転スト。例祭九月十一日。豊日別命ハ同大字ニ豊日社トシテ祭祀ノ処、四十一年十一月十九日合併許可」とある。又六社大明神は猿田彦神外五座、此神ノ鎮座年月ヲ知ラズ。昔此村日、海辺ナリシ時、陸奥国塩竈神ヲ勧請アルシヲ云々。往古ハ材木ガ鼻ノ地ニ在シヲ、天正年中此地ニ遷シタルニ依、今里人新宮ト云トシ、毎年九月三日夜神楽ヲ奉ス」と。今は石田神楽より石田楽

有名である。

昭和56年度予算

収入の部			支出の部		
費目	金額	明細	費目	金額	明細
会費	960,000	会員 1,000円×700人=700,000 賛助会員 10,000円×23口=230,000 団体(一般) 3,000円×3団体=9,000 団体(学校) 1,000円×21校=21,000	報償費	40,000	謝金 文化財めぐり講師謝金
雑収入	914,000	文化財めぐり参加料 2回 400,000 書籍販売収入(北九州市の文化財) 510,000 その他 4,000	旅費	10,000	交通費
利子	10,000		需用費	942,000	印刷費 892,000 (会報その他) 520,000 書籍 372,000 文具費 20,000 食糧費 20,000 写真代その他 10,000
前年度繰越金	366,000		役務費	240,000	通信費 230,000 振替手数料 10,000
合計	2,250,000		使用料及び借上料	300,000	バス借上料 260,000 会場使用料その他 40,000
			事務局費	200,000	賃金等
			予備費	518,000	
			合計	2,250,000	

昭和55年度決算報告

収入の部			支出の部		
予算額	決算額	明細	予算額	決算額	明細
会費	690,000	会員 1,000円×651人=651,000 賛助会員 10,000円×26口=260,000 団体(一般) 3,000円×3団体=9,000 団体(学校) 1,000円×23校=23,000	報償費	40,000	文化財めぐり講師謝金 2人分
雑収入	370,000	文化財めぐり参加料 466,000 書籍販売収入(遠賀郡誌) 45,000	旅費	7,000	交通費
利子	7,915		需用費	584,000	文具費 4,679 食糧費 8,680 印刷費 461,570 写真代その他 5,711
前年度繰越金	176,085		役務費	190,000	通信費 194,820 振替手数料 9,875
合計	1,244,000		使用料及び借上料	243,000	バス借上料 291,000 会場使用料その他 34,327
			事務局費	180,000	賃金等
			合計	1,264,085	

差引残額 366,000円